千葉 Crime Victim Support

千葉CVSニューズレター

千葉県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター　2019年3月　第29号

平成30年度 犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」を開催

犯罪被害者週間（毎年11月25日から12月1日）にあわせ、平成30年11月25日（日）、千葉市生涯学習センターにおいて、「千葉県民のつどい」を開催しました。

犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的として、平成21年から毎年開催しており、今回も多くの方にご参加いただきました。

森田健作千葉県知事
ビデオメッセージ

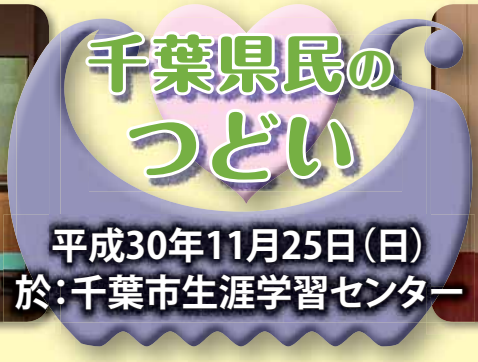

千葉犯罪被害者支援センター
大槇理事長挨拶

第1部　講　演

第1部は、20世紀最後の日に日本中を震撼させた「世田谷一家殺人事件」で妹一家4人を亡くされた入江杏様にご講演いただきました。

「悲しみを生きる力に」と題した講演で入江様は、事件を人に知られて偏見されることを恐れる「被害を公認されない悲しみ」を抱えていたことや、事件後は「サバイバーズギルト」（生き残った者の自責の念）に苦しんだことを明かされました。

その後、犠牲となった姪が残した1枚の絵をきっかけに「生き直す力」を取り戻し、現在ではグリーフ（悲嘆）ケアの推進を行っていることなどを語られ、「過去は変えられないが、過去のとらえ方は変えられる」「相手の立場を想像することが重要。被害者への理解がより広がってほしい」などと訴えられました。

また、姪と甥が大切にしていた「ミシュカ」という名前のクマのぬいぐるみを主人公にした絵本を朗読し、「遠く離れていてもずっとつながっている」と妹一家への思いを語り、事件解決を願っておられました。

第2部　被害者支援音楽会

第2部は、カリーナヴォーチェによる音楽会でした。

カリーナヴォーチェは、10代、20代からなる女性アンサンブルとして、幕張ベイタウンを拠点に活動しています。クラッシック、ミュージカル、ポピュラーと、幅広いジャンルのレパートリーで観客を魅了しました。

最後の曲の後、会場全体からアンコールの声が上がり、世代を越えて歌い継がれている「ふるさと」を全参加者で歌い、大いに盛り上がり終了しました。美しい歌声、素晴らしい合唱をありがとうございました。

目　次

講演……p2～4
支援功労者表彰を受賞……p5
支援員養成講座（初級編）……p5
関東甲信越ブロック事務局長会議……p5
質の向上下半期研修……p6
弁護士会との協議会……p6
キャンペーン……p7
お願い・編集後記……p8

第1部 講演

「悲しみを生きる力に」～被害者遺族からあなたへ～

上智大学グリーフケア研究所非常勤講師
入江　杏 氏

（抜粋）

「入江杏（いりえあん）」という名前

「入江杏（いりえあん）」という名前は、私のペンネームです。事件で亡くなった姪の「にいな（NINA）」と甥の「礼（REI）」の名前を組み合わせて、私の長男が名付けてくれました。

私は現在、上智大学のグリーフケア研究所でお話しする機会をいただいています。「グリーフ」という言葉、日本では「悲嘆」「悲しみ」という言葉が使われていますが、敢えて、「グリーフ」ということで、耳目を引くということもあるかもしれません。必要な方に必要な支援が届くように「グリーフ」「かなしみ」に心を寄せるきっかけになれば、と思っています。

20世紀最後の日。悪夢の始まり

私の妹、宮澤泰子と申します。「やっちゃん」は亡くなったとき41歳でした。夫のみきおさんは、東京大学を卒業後、色々な仕事をしていましたが、亡くなる前は企業のコンサルタントをしていました。

2000年、12月31日。

事件発覚の日、いつもと変わらぬ朝を迎えていました。単身赴任中で帰国したばかりの夫が、和食が食べたいと言うので、鮭を焼いたのを覚えています。年末を迎え、前夜は２家族で夕食のテーブルを囲んだばかりでした。

いつもと違ったのは、早起きのにいなちゃんと礼くんがなかなか起きてこなかったことです。「大みそかで朝寝坊かな」と気にもとめませんでしたが、時刻は10時を回っていました。待ちきれないように腰を上げたのは母でした。やっちゃんとおせち料理を作ることになっていたため、「起こしてくる」と隣家に向かいました。両家は、二世帯住宅といっても、玄関が別々でした。ですから母が第一発見者になってしまったのです。

10分もしないうちに血相を変えて戻ってきた母は、震える声で叫びました。

「隣が、泰子たちが、殺されちゃってるみたい――」

ただならぬ様子に、私たちは、隣家に急ぎました。

「殺されたって、まさか――」

半信半疑で玄関に入った瞬間、全身が凍りつきました。目に飛び込んできたのは、異様な光景でした。衣類や書類が散乱し、家じゅうが荒らされていました。

山積みの衣類の下からみきおさんのものと思える白い足が見えました。弾かれたように中に入ろうとする私を夫が鋭い声で止めました。

「見るな！　触るな！　戻るんだ！」

悪夢の始まりでした。

妹一家が殺されたと知ったのは、警察の事情聴取を受けているときでした。このとき、母の頬に血がついていることに気づいて、第一発見者の母は、たったひとりで家中を回り、４人の亡骸を抱きあげていたんだと胸が詰まりました。

犯行時間は30日午後11時から翌日の未明にかけて。犯人は妹一家を殺害後、現場に長時間とどまり、現金を強奪して逃亡しました。現場には、犯人の指紋、衣類、血液など、多数の証拠が残され、逮捕は時間の問題だと思われました。

しかし、予想に反して捜査は難航しました。「どんな小さな情報でも思い出してください」、警察は殺気立ち、私たち一家は朝から晩まで人を疑う作業を続けました。それこそ寝食を忘れて捜査に協力しました。怒りに突き動かされるように。

葬儀の席では、同情の声が上がる一方、「家の前を通るのも恐ろしい」「犯人と違う血液型でよかったわね」などの心ない言葉を浴びました。

過熱したマスコミの根も葉もない報道にも愕然としました。身も心も限界でした。

私たち一家と母親が逃げるように世田谷の地を離れたのは、事件から１か月後のことでした。

自分を責め続ける日々

仮住まいのアパートに移ってからは、息をひそめるように暮らしました。母は「あんな事件に巻き込まれて恥ずかしい。世間に顔向けができない。」と引きこもってしまいました。

私もどん底でした。

夫は半年間、忙しい仕事を休み、家族を支えてくれました。

なぜ、「一緒に暮らそう」と妹一家を誘ってしまったのか。なぜ、みきおさんが「両家が仲よく暮らすために防音設備にしよう」と提案したとき、「そんなの水くさいよ」と断らなかったのか。防音でなければ犯人の気配に気づき、助けられたかもしれないのに――。

自分を責め続けました。何より悔いたのは、「なぜ、もっと早く引っ越さなかったのか」ということです。

事件現場の周囲が閑散としていたのは、公園用地のため、近隣の家がほとんど立ち退きをすませていたからでした。

妹一家も、東京都に土地を売却し、私たちにいたっては、新しい土地を購入していました。早い段階から、「一緒に引っ越そう」と、やっちゃんに提案もしていました。

しかし、やっちゃんは引っ越しを躊躇していました。

「立ち退きの猶予期間が３年あるので、しばらくこのまま生活したい」と。

それは、母親として、子どもを思ってのことでした。礼くんには発達障害がありました。やっちゃんは翌年の春、１年生になる礼くんをにいなちゃんと同じ地域の小学校に入学させたかったのです。礼くんの障害と向き合い、懸命に子育てするやっちゃんを、間近で見てきたので反対などできませんでした。

一筋の光

暗闇の中で、もがくような日々が続きました。一筋の光が見えたのは、１枚の絵と再会したことに始まります。

妹一家の幸せな姿を残しておきたい。

絵の中の女の子に気づいたとき、“あ！にいなちゃんがいる”と叫んでいました。小学校の先生から遺品として受け取ったにいなちゃんの絵は、目にするのもつらくてしまい込んでいました。再び取り出したのは、事件から半年あまりが過ぎたにいなちゃんの誕生日のことでした。

『スーホの白い馬』という物語の一場面を描いた絵ですが、白い仔馬を抱いた、スーホの隣に、頭にバンダナを巻いた女の子が、しっかりと描かれていました。

その姿は、事件前日のにいなちゃんそのものでした。

あの日もバンダナを巻いて、大掃除のお手伝いをしていました。夫が“頑張ってるね”と声をかけると、はしゃぐように笑顔を見せて、そのときの笑顔が絵の中のにいなちゃんと重なりました。

やっちゃん、礼くん、みきおさんの姿も、まぶたに浮かびました。みんなが笑っていた。このとき、ふっと心が動きました。このままじゃいけないって。もちろん、ドラマみたいにすぐに立ち直るなんてできませんでしたが、私がどん底にいたら家族が悲しむ。そのことを現実として感じられるようになりました。

事件から１年後、港区の新居に引っ越してからは、上智大学などで死生学を学びながら、社会活動にも視野を広げ、地域の小学校の図書館でも働き始めました。

少しずつ日常を取り戻しながら、絵本づくりにもとりかかりました。マスコミが伝える“かわいそうな家族”ではない、幸せな妹一家の姿を残しておきたかったのです。

絵本の主人公は『ミシュカ』。にいなちゃん、礼くんが大事にしていた、クマのぬいぐるみです。

文章と絵、両方に思いを込めて手がけて、2006年、４人の七回忌に、『ずっとつながってるよ　こぐまのミシュカのおはなし』として出版されました。

これを機に、『世田谷事件』の被害者遺族であることも公表しました。とても勇気がいりましたが、大学に入学した息子が、友達にカミングアウトしたことや、世間体を気にしていた母が体調を崩し、世間の目どころではなくなったことも、公表に踏み切れた理由でした。

“心の支えになった”と感想をもらって、私のほうが励まされました。そのころから人とのつながりが広がって、被害者遺族として自分に役割があることにも気づけたように思います。

絵本の出版を機に、人前で話す機会も増えました。最初は、事件の話と、絵本の読み聞かせが中心でした。

「世田谷事件」追悼の集いを『ミシュカの森』と名づけ、誰もが悲しみを発信できる場としています。母もそうでしたが、弱い立場の人ほど、“悲しい”と声を上げられず、引きこもってしまいがちです。そういう人が、安心して話せる場所を、できるだけ自分でも設けていますし、そうした場づくりの応援もしています。話すこと、聞いてもらうことが回復の糸口になるからです。

身近な人の死別、離別で悲しみを抱える人を支援する、グリーフケアについても学びを深めました。現在は、上智大学グリーフ研究所で非常勤講師、世田谷区グリーフサポート検討委員としての立場から人々の悲しみに寄り添っています。

犯罪被害者遺族は、世間やマスコミが求める“遺族らしい姿”に縛られ、苦しくなってしまいがちです。ただでさえつらいのだから、悲しいときは泣いていい、うれしいときは遠慮なく笑っていいと思います。そうやって、遺族が素直に気持ちを発信できる社会にしたいし、それを受け入れられる社会になればと、活動を続けています。

「ただごと」の日々、ありふれた毎日こそがかけがえない

私の毎朝、ピーターラビットのコップに新しい水を入れ、写真立てに供えることから始まります。そこには７人の笑顔が並んでいます。

やっちゃん一家４人、父親、82歳で他界した母親、そして、2010年、60歳という若さで亡くなった、夫の写真です。

夫が亡くなったのは事件から丸10年が過ぎたころです。“ようやく、いつもの生活に戻れたね”と話していた矢先に、突然、大動脈解離で倒れました。手術室に入るときの“行ってくるよ”が、最後の言葉だったので、今も“ただいま”と帰ってくるような気がしています。

事件以来、ずっと支えてくれた夫の死は、妹一家のときと違い、犯人への怒りがないぶん、悲しみも深く感じました。夫が仕事先のイギリスから帰国すると、近所の公園で犬を連れて散歩するのが日課でした。いつも話すのは私、夫はもっぱら聞き役でした。

私は、「ただごと」の日々を大切にしています。

穏やかで、ありふれた毎日が、どれだけかけがえのな

いものかを知っているから。あの事件で、私たちは嵐の中に放り込まれました。非日常では、悲しみすら現実感が薄かった。でも、今、夫が逝って、心から悲しい。それは日常を取り戻せたから感じられることなのです。妹一家は、ただごとの毎日を大切に生活していました。私もその意思を引き継げたらと思っています。

18年たった今も、事件現場は、取り壊されることなく、当時のまま残されています。建物は老朽化しても、事件は風化させたくない。思いは警察と同じです。犯人への怒りも当時のままです。

毎年、年末には、世田谷事件追悼の集い『ミシュカの森』を開催し、たくさんの参加者とともに故人を偲びます。

皆さんも忘れずにいてほしい。

幸福に暮らしていた、４人の大切な命が奪われたことを。事件から18年、悲しみを生きる力に変え、懸命に生き直した家族がいることを。

最後に絵本を読んで、亡きみきおさん、やっちゃん、にいなちゃん、礼くん一家に捧げて終りにしたいと思います。

ずっとつながってるよ　こぐまのミシュカのおはなし

みきおさん、やすこさん、にいなちゃん、れいちゃん一家四人にささげる

ぼくは　こぐま、名前はミシュカ。
ぼくの　大好きな　家族を見て！
パパとママ、それから
なかよしの　にいなちゃんと　れいちゃん。

ぼくらは　いつもいっしょ。

ふんわり　花の　さいた春。
おやゆび姫を　探したよ。

青い空がまぶしい夏。
雲の　イルカを　みつけたよ。

木洩れ日　ちらちら　ゆれる秋。
灯火色に　染められた、
落ち葉の手紙　ありがとう。

空気が　ぱりぱり　冷たくて。
つららが　キラキラ　凍る冬。
いっしょに　踏んだね　霜柱。

楽しかった　いつも。

だけど　ある日・・・・・・信じられない　できごと。
にいなちゃん、れいちゃん、パパもママも、
ぼくの　目の前から　突然いなくなった。

こんなことって　あるのかな？
あんなに　やさしかったのに。
あんなに　大好きだったのに。

どこに　行っちゃったの？
もう　会えないの？

どんなに待っても、
帰ってこなかった・・・・・・。

どんなに待っても、
もう会えなかった・・・・・・。

どんなに願っても、
かなわない　願いがあることを
ぼくは　知った。

でもね　ある朝、
やっぱり　空気が冷たくて、
霜が　キラキラ　光る朝。

霜柱を踏んだら・・・・・・。
足元から　聞こえてくる
ひそやかな音。

ほら！　耳をすましてごらん。
「ミシュカ、ミシュカ・・・・・・」って

にいなちゃんと　れいちゃんが　呼んでいる！
ぼくが　霜柱を踏むたびに、
「ミシュカ、ミシュカ・・・・・・」って
ささやいている！

いつでも　いっしょに　いたんだね。
風にも、水にも、光にも。

いつでも　いっしょに　いるんだね。
空にも、地にも、昼も、夜も。

どんなに　遠く　はなれていても、
ずっと　つながっているから。
ありがとう、わすれないよ。

犯罪被害者支援功労者表彰（栄誉章）犯罪被害者支援功労職員表彰を受賞

平成30年10月12日、東京都千代田区のイイノホールにおいて開催された「全国犯罪被害者支援フォーラム」において、当センターの金谷祐子相談員が「犯罪被害者支援功労者表彰（栄誉章）」を、金木恵理職員が「犯罪被害者支援功労者表彰」を受賞しました。

金谷相談員は、平成16年のセンター発足時から相談員として、金木職員は平成19年から事務局で勤務しており、両名とも受賞を機にさらなる精励を誓っていました。

犯罪被害者支援員養成講座初級編を開催

平成30年9月25日から11月6日までの毎週火曜日に、7回に分けて犯罪被害者支援員養成講座初級編を開催しました。

入門編を修了した方の中から13名が受講し、法律・制度等支援活動に必要な知識を更に深めました。

平成29年10月から「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」として業務を開始しており、7日間の内1日は性犯罪・性暴力被害者支援のカリキュラムで行いました。

その他、裁判所や検察庁での研修や模擬法廷を使っての模擬裁判など、充実した研修となりました。

関東甲信越ブロック事務局長会議を開催

平成30年10月5日（金）、千葉市中央区所在のホテルプラザ菜の花において、「平成30年度関東甲信越ブロック事務局長会議」を開催しました。

各センターの重点課題や取り組みの発表のほか、忌憚のない意見交換が行われました。

「平成30年度全国被害者支援ネットワーク関東甲信越ブロック質の向上下半期研修会」を開催

平成31年2月23日（土）・24日（日）の両日、千葉市中央区所在のホテルプラザ菜の花において、全国被害者支援ネットワークと当センターの共催により「平成30年度関東甲信越ブロック下半期質の向上研修会」を開催しました。

ブロック内の8つのセンターから12名が参加し、支援の方法や制度などを学びました。1日目の終了後の懇親会では、各センター毎に登壇し、自己紹介とともに、センターの特徴などを発表しました。大いに盛り上がり、支援員同士の親睦を深めることができました。

弁護士会との協議会を開催

平成31年1月23日、支援の方法や連携のあり方について協議するため、千葉県弁護士会犯罪被害に関する委員会（伊東秀彦委員長）と協議会を開催しました。

平成23年から定期的に開催しており、また、支援の現場で連携する場面が多いので、活発な意見が飛び交い、さらなる連携の強化を図ることができました。

相談員の声

被害者支援センターに入職して、8ヶ月が経ちました。

「精神保健福祉士としての経験を生かして支援員としてやっていける」という甘い考えは早々に打ち砕かれ、被害者支援の難しさ、そして自らの無力さを感じながら、日々を過ごしています。

私が被害者支援を志したきっかけは、性被害に遭った方を精神科医療に早期に結びつけたいという思いからでした。被害に遭い、心も大きく傷つけられ、長期に苦しんでいるにも関わらず、医療に結びつくまでに時間を要したり、結びついたとしても本当の原因である被害体験を話せぬまま何年も経過してしまったり。そういった方を少しでも減らしたいという思いでこの世界に飛び込みました。

しかし、現実は私が思うように簡単にはいかないということを思い知らされました。被害に遭ってまず現実に突きつけられる司法手続、また家族との関係や経済的な事情、様々なことが絡み合うのが現実であり、医療的サポートのみが優先するわけではないということを知りました。

被害にあった方の今までの人生、これからの人生の展望と回復への道のりは、一人ひとり違うこと。支援者はそれを知り、それに沿い、その時に必要な支援や情報を提供することを求められるのだと思います。

これからも、被害者支援に必要な多岐にわたる知識を身につけるよう学んでいくと共に、温かく寄り添える支援員を目指し、努力していきたいです。

R. M

キャンペーン

平成30年11月1日　千葉そごう前

平成30年11月7日　船橋駅前

平成30年11月17日　県警音楽隊定期演奏会

平成31年1月17日　姉ヶ崎駅前

訃　報

平成16年２月の当センター設立時から平成28年６月までの12年余にわたり、被害者のため、また、当センター発展のために尽力されたました飯田慶治前理事長が、平成30年12月31日に逝去されました。

理事長を退任された後も、センターの名誉会員としてご指導をいただいておりました。退任された後もセンターのことを気に掛けてくださり、ご連絡をいただいた際には、とても元気そうな様子でしたので、突然の訃報に職員一同驚いております。

長い間、本当にありがとうございました。心からご冥福をお祈りいたします。

平成28年7月に開催された理事長退任慰労会において

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでは、犯罪被害者に対する支援の輪を広げ、被害者支援活動を充実するために皆様にご協力をお願いしております。(メールマガジン会員募集中)

賛助会費・寄付のご案内

賛助会員に加入して継続的なご協力をお願いしております。(加入口数は自由です。)

賛助会費
- **法　人(団体)　1口　年2万円**
- **個　人　1口　年2千円**
- **ご寄付　時期・金額を問いません**

「入会申込書」「寄付申込書」を事務局にお送りください。「申込書」はホームページからダウンロードできますし、事務局に連絡いただければお送りいたします。

「申込書」が事務局に届きましたら、専用の払込用紙をお送りいたしますので必要事項をご記入の上、ゆうちょ銀行・郵便局からお振り込みください。

なお、当センターのホームページ上のWeb決済システムによるクレジットカードでの決済もご利用いただけます。

ホンデリング事業　～ 本でひろがる支援の輪 ～

皆様から不要になった本を寄贈していただき、その売却代金をご寄付としていただき、支援活動に役立てるものです。不要になった書籍を段ボールや紙袋に詰めていただき、申込書(贈与承諾書)にご記入の上、本と一緒に入れてください。なお、申込書はホームページからダウンロードできますし、事務局に連絡いただければお送りいたします。取扱業者(株)バリューブックス(TEL 0120-826-295)に「ホンデリング申込み」の電話をしていただきますと、お近くのヤマト運輸が着払いの送付書を作成し、回収に指定場所に赴きます。

不要になった本や書き損じのハガキが、犯罪被害者支援活動に有効活用されます。

「募金箱」の設置

広く県民の方々から募金していただけるカウンターや窓口等に「犯罪被害者支援募金箱」の設置をお願いしています。

「清涼飲料水等自動販売機」による寄付

自動販売機に被害者支援の広報啓発ポスターなどを掲出して広報啓発活動をお願いするとともに、売上げの一部を寄付していただくものです。社会貢献の一環として協力してくださる施設や企業を募集しています。自動販売機を扱っている大手の会社様と協定を結んでおりますので、お手続き等は当センターでいたします。是非事務局にご連絡ください。

当センターは平成23年4月1日に公益社団法人に認可されましたので、会費や寄付金等は所得税法上の特定公益増進法人に対する寄付の優遇措置(所得税法第78条)及び地方税における寄附優遇措置の対象となります。

《編集後記》

農村部に住んでいることもあり、肌で季節の移ろいを感じています。

春になると田んぼの畦には土筆が、畑には蕗の薹が顔を出し、蛙も鳴き始めました。田起こし、水路の泥上げ、苗床の準備と忙しくなります。毎年同じことの繰り返しなのですが、このような平凡な日常が如何にありがたいことかしみじみと思うのです。

(池田)

千葉CVSニューズレター　第29号
(2019年3月発行)
発　行：公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
発行者：大槁　靖史
印刷所：株式会社太陽堂印刷所
事務局：260-0013
千葉市中央区中央3－9－16
三井生命千葉中央ビル7階
TEL：043－225－5451
ホームページ：http://www.chibacvs.gr.jp